

健康・食育ぎのわん 21 パブリック・コメント実施結果

計画名称	健康・食育ぎのわん 21（第3次健康増進計画及び第2次食育推進計画）
募集期間	令和8年1月19日（月曜日）から令和8年1月30日（金曜日）17時まで
閲覧方法	(1) 宜野湾市保健相談センター窓口（所在：宜野湾市真栄原1-13-15） (2) 宜野湾市ホームページ（ダウンロード）
意見募集対象者の要件	(1) 市内に住所を有する方 (2) 市内で勤務又は在学中の方 (3) 市内に事務所又は事務所を有する個人及び法人、その他団体
提出方法	(1) 直接提出：宜野湾市保健相談センター 平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く） (2) 郵送：〒901-2215 宜野湾市真栄原1-13-15 健康推進部 健康増進課 健康推進係 宛 (3) ファックス：098-898-5585 健康推進部 健康増進課 健康推進係 宛 (4) 電子メール：Fukusi04@city.ginowan.okinawa.jp
意見件数	2件（1人）
意見内容と対応	次ページ参照

・意見内容

No.	該当ページ	意見
1.	P23～P28	最終評価の中で「5 こころの健康・休養」「6 飲酒」「7 喫煙」が、悪化または未達となっている点が気になりました。特に飲酒や喫煙に関するデータについては、健診や問診等による自己申告が出典となっている場合、実態としては数値が低めに表れている可能性もあるのではないかと感じています。また、働き盛り世代の自殺率が高い状況が示されている点についても、非常に重い課題であると受け止めました。
2.	P51～P60	睡眠、うつ、自殺、飲酒、喫煙といった課題は、それぞれが独立した問題というよりも、生活の中で重なり合って現れる側面があると感じています。これらの課題については、個人の努力や意識だけに委ねるのではなく、社会全体で環境づくりを進めていく取り組みが重要であると感じています。

・市の考え方

No.	市の考え方
1.	生活習慣病のリスクがある量を飲酒されている方や、喫煙している男性が減っていないといった健診結果並びに本市の早世 ^{※1} 状況などを踏まえて、本計画では重点施策の1つとして「働き盛り世代の健康づくり」を位置づけました。企業や大学などさまざまな主体と連携しながら取り組んでまいります。
2.	ご指摘のように、1つの健康課題がほかの健康課題を引き起こしたり悪化させたりすることがあるため、目に見える健康課題にのみ対処するのではなく、生活状況や社会環境等の背景にも目を向けた個別支援が必要であると捉えております。 また、健康のためには社会環境の整備も重要であることを国も強調しており、それを踏まえて本計画においても基本的な方向の1つに「社会環境の質の向上」を位置づけ、「社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上」を盛り込んでおります。あわせて、宜野湾市自殺対策計画等の関連計画とも連携し取り組んでまいります。

※1：65歳未満の死亡